

(農地所有適格法人の場合)

前橋市において農地所有適格法人の申請があればこの別紙は、省略することができます。

3 賃借権の設定等を受ける者(借受人)の農業経営の状況等

整理番号		農地所有適格法人の 名称	<b>農事組合法人 赤城の恵</b>														
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (A) m <sup>2</sup>	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (B) m <sup>2</sup>	賃借権の設定等を受ける農業生産法人の事業の状況 (C)										賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況 (F)	賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (G)				
		事業の種類															
		農畜産物名	関連事業等の内容	左記以外の事業の内容													
		現在 <b>米</b>	現在	現在													
農地	<b>3,819</b>	農地	<b>164,220</b>	事業の実施状況及び事業計画										種類	数量	種類	数量
採草放牧地		採草放牧地		農業				左記以外の事業								<b>トラクター</b>	<b>3台</b>
その他		採草放牧地		3年前	<b>9,500,000</b>	3年前									<b>コンバイン</b>	<b>4台</b>	
				2年前	<b>9,830,000</b>	2年前									<b>田植機</b>	<b>5台</b>	
				1年前	<b>10,000,000</b>	1年前									<b>あぜ塗機</b>	<b>1台</b>	
				初年度	<b>10,250,000</b>	初年度											
				2年目	<b>10,500,000</b>	2年目	<b>1,200,000</b>										
				3年目	<b>11,000,000</b>	3年目	<b>1,500,000</b>										
賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (D)																	
氏名・名称	議決権又は株式の数	法人への農地等の 権利設定・移転		年間農業従事日数		法人と構成員との取引 関係等の内容	氏名	住所	年間農業従事日数								
		権利の種類	面積 m <sup>2</sup>	前年実績	見込み				前年実績	見込み	前年実績	見込み					
<b>赤城 恵</b>	<b>100</b>			<b>280</b>	<b>280</b>		<b>赤城 恵</b>	<b>〇〇町123</b>	<b>300</b>	<b>300</b>	<b>280</b>	<b>280</b>					
<b>利根 太郎</b>	<b>50</b>			<b>200</b>	<b>200</b>		<b>利根 太郎</b>	<b>△△町124</b>	<b>250</b>	<b>250</b>	<b>200</b>	<b>200</b>					
雇用労働力 (年間延日数)		480人日															

(記載注意)

- (1) 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその記載があれば、他はその記載を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用賃借権の設定、移転が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。  
なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地の別にその面積を記載する。
- (3) (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (4) (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (5) (C)欄の「権利取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という。)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (6) (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む。以下「農業」という。)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地利用配分計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (7) (D)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る。)の数を記載する。
- (8) (D)欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。  
なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (9) (D)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (10) (E)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあつては取締役(以下「業務執行役員」という。)が生活の本拠としている場所を記載する。
- (11) (E)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。  
なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (12) (E)欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用配分計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。